

第29期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

● 事業報告

「主要な事業内容」

「主要な拠点」

「従業員の状況」

「主要な借入先の状況」

「その他企業集団の現況に関する重要な事項」

「新株予約権等の状況」

「社外役員に関する事項」

「会計監査人の状況」

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

● 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

● 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第29期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）

株式会社ヴィッツ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

主要な事業内容（2025年8月31日現在）

事業	事業の内容
ソフトウェア事業	・制御ソフトウェアエンジニアリングサービス ・リアルタイムオペレーティングシステム（RTOS）開発、販売 ・自動運転技術の支援サービス ・組込セキュリティサービス ・組込セキュリティ教育 ・自動運転/先進安全向けシミュレーション技術による開発支援 ・車載制御モデル開発 ・車載制御シミュレーション開発 ・開発標準構築支援 ・機能安全設計・評価支援 ・AI、自動運転の安全設計・評価支援 ・安全規格適合用技術コンテンツ販売 ・教育サービス ・組込セキュリティ技術コンテンツ販売 ・仮想空間、エンターテインメント、品質保証のソリューション展開 ・車載制御モデル開発 ・中核技術を融合した製品・新サービスの企画と実証 ・中核技術を融合した製品・新サービスの開発、販売、運用及びユーザーサポート ・ソフトウェア開発に関する新技術及び規格調査 ・組込ソフトウェア開発・評価支援
センシング事業	・X線透過・CT装置の製造・販売・保守 ・X線透過・CT装置の仕様コンサルティング ・X線検査装置の主要部品（X線管球、X線直線加速器、検知器、照射ボックス、ガントリー等）の販売、据付、保守 ・X線を利用した非破壊検査サービス
その他	・インターネット予約システムの運用と管理

- （注）1．当連結会計年度より、「ソフトウェア開発事業」「サービスデザイン事業」並びに「その他」に含んでおりました株式会社アトリエ及び株式会社ヴィッツ沖縄を「ソフトウェア事業」として1つの報告セグメントに統合し、「ソフトウェア事業」「センシング事業」の2区分に変更することといたしました。事業の内容につきましては統合前より変更ございません。
- 2．2025年6月1日に株式会社リザーブマートの全株式を取得し、連結子会社化したことに伴い、「その他」に株式会社リザーブマートの事業の内容を追加しております。

主要な拠点（2025年8月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市中区新栄町一丁目1番地
大 阪 支 社	大阪市北区堂島二丁目1番16号
横 浜 支 社	横浜市港北区新横浜二丁目5番14号
札 幌 支 社	札幌市中央区大通西八丁目2番24号
長 野 支 社	長野市東町146-3
沖 縄 分 室	沖縄県うるま市字州崎14番17

- (注) 1. 名古屋サテライトは2025年1月18日付で本社に統合いたしました。
2. 東京支社は2025年2月1日に移転し、横浜支社に名称変更いたしました。
3. 札幌支社は2025年3月17日に移転いたしました。

(2) 子会社

名 称	所 在 地
(株) ア ト リ エ	本社（東京都千代田区丸の内一丁目6番5号）
(株) ヴ ィ ッ ツ 沖 縄	本社（沖縄県那覇市銘苅二丁目3番1号）
(株) ス ク デ ッ ト ・ ソ フ ト ウ ェ ア	本社（札幌市中央区大通西八丁目2番24号）
(株) ク リ ス タ ラ イ ト	本社（名古屋市中区新栄町一丁目1番地）
(株) イ ー ガ ー	本社（大阪市北区西天満五丁目6番4号）
テ ス コ (株)	本社（横浜市港北区新横浜三丁目8番11号）
(株) リ ザ ー ブ マ ー ト	本社（名古屋市中区新栄町一丁目1番地）

- (注) 1. (株)スクデット・ソフトウェアは、2025年3月17日に移転いたしました。
2. (株)クリスタライトは、2024年12月1日に移転いたしました。
3. (株)リザーブマートは、2025年7月1日に移転いたしました。

従業員の状況（2025年8月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
ソフトウェア事業	303
センシング事業	12
報告セグメント計	315
その他	2
合計	317

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。

２．当連結会計年度よりセグメント区分を変更したため、「その他」に含んでおりました株式会社アトリエ、株式会社ヴィッツ沖縄及び「全社（共通）」に含んでおりました管理部門を「ソフトウェア事業」に統合し、株式会社リザーブマートを「その他」に記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
197名	23名増	35.3歳	8.11年

（注）従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。

主要な借入先の状況（2025年8月31日現在）

該当事項はありません。

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役領木正人氏は、オークマ株式会社の特別顧問であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.18%を保有する大株主です。
- ・社外取締役益川路隆氏は、益川公認会計士事務所の所長、アイライフコンサルティングジャパン株式会社の代表取締役、名古屋税理士法人の代表社員であります。同事務所・法人与当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役山田洋氏は、株式会社アイシンの執行幹部であります。同社と当社の間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.18%を保有する大株主です。
- ・社外取締役井川真由美氏は、三好総合法律事務所の弁護士、ドレーゲルジャパン株式会社のLegal&Compliance Counselであります。同事務所、同社と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役藤城徳州氏は、株式会社アイシンの監査部 内部監査室 主査であります。同社と当社の間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.18%を保有する大株主です。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行 った職務の概要
取締 役	領 木 正 人	16回/16回	—	当社の属する業界及び工作機械業界に関する専門的な見識に加え、企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営計画、事業リスク・機会など当社の企業価値向上に資する発言を行っております。経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。

区分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	益 川 路 隆	15回/16回	—	公認会計士としての専門知識及び幅広い経験に基づき、取締役会では当社の財務・経理・税務を中心に専門家として当社の企業価値向上に資する発言とともに独立した立場からの監督を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から率直な意見や的確なアドバイスを適宜行っており、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。
取締役	山 田 洋	11回/12回	—	2024年11月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。ソフトウェア事業の管理者としての豊富な経験と、自動車業界の新技術対応を指揮した経験に基づき、取締役会では経営計画、事業戦略、事業リスク・機会など当社の企業価値向上に資する発言を行っております。経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。
取締役	井川真由美	12回/12回	—	2024年11月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門知識、幅広い経験及びグローバルな見識を有していることに加え、女性ならではの視点を踏まえたうえで、適切な助言、提言を行っております。また、指名報酬委員会のメンバーとして、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から率直な意見や的確なアドバイスを適宜行っており、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。

区分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
監査役	杉 山 幸 隆	16回/16回	16回/16回	金融機関での長年の経歴と事業会社での経営に関する豊富な経験に基づき、取締役会では財務、経理、事務管理システム及び経営全般の監査を中心に必要な発言を行っております。
監査役	東 幸 哉	16回/16回	16回/16回	当社の属する業界及び家電業界に関する専門的な見識に加え、企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営計画、事業戦略、事業リスクを中心に必要な発言を行っております。
監査役	藤 城 徳 州	12回/12回	12回/12回	2024年11月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会12回のうち12回に出席いたしました。上場企業の法務部における経験から培った法令やコンプライアンスに関する高度な専門知識に基づき、取締役会では法務及び事業リスクを中心に必要な発言を行っております。

会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、仰星監査法人に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続きをとるものとします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。この基本方針の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人(以下役職員という)の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。

ロ. 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、役職員への周知・徹底を行う。

ハ. 役職員は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。

ニ. 「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。

ホ. コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。

ヘ. 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、役職員の職務の執行が適切に行われているか検証する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ. 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。

ロ. 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。

ハ. 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。

- ロ. 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
 - ハ. 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催する。
 - ロ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及び子会社(以下当社グループという)は、「経営理念」、「スローガン」、「行動規範」、「コンプライアンス管理規程」、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を共有する。
 - ロ. 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」にこれを定め、子会社の業務の適正の確保に努める。
 - ハ. 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
 - ニ. 子会社に対する監査は、当社「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に基づき、当社監査役及び内部監査室がこれを実施する。
 - ホ. 当社グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社又は当社へ相談・通報する仕組みとして内部通報窓口を設置する。当社グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
 - ヘ. 子会社には当社の取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
 - ロ. 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制等
- イ. 当社グループの役職員は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。また、当社グループの役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
 - ロ. 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
 - ハ. 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- イ. 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査室との連携が図れる環境の整備により、役職員との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
 - ロ. 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
 - ハ. 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ. 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
 - ロ. 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、当社グループの役職員に反社会的勢力排除に向けた方針及び対応策を周知・徹底する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、企業価値向上のためには全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が不可欠であると認識し、「コンプライアンス管理規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・改善を図り、コンプライアンス遵守意識向上の為の全社教育を行っています。

② リスク管理体制

当社は、経営会議及びリスク管理委員会において、各部門から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めた他、当該リスクの管理状況について取締役会に報告いたしました。事業継続計画（BCP）を策定し、緊急事態への対処に努めております。

③ 取締役会の職務が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例的に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度は定例取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催いたしました。職務の執行につきましては、「組織規程」等により組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

④ 監査役による監査体制

当社の監査役会は、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役2名で構成されており、原則として毎月1回監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度は計16回開催いたしました。また、監査役は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的な協議及び意見交換を行うとともに、内部監査室とも緊密に連携し「三様監査面談」を開催する等、情報の共有を図っております。常勤監査役は、取締役との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行等の状況について把握し、経営監視機能の強化及び向上に努めております。

⑤ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループでは、社内規程に基づき反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、役職員に対して教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識の向上に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額		非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	612,524	551,971	1,452,418	△162,739	2,454,174	△2,269	△2,269	27,354	2,479,259
当期変動額									
剰余金の配当			△55,871		△55,871				△55,871
親会社株主に帰属 する当期純利益			424,218		424,218				424,218
自己株式の取得				△27,029	△27,029				△27,029
自己株式の処分		△912		26,810	25,898				25,898
利益剰余金から 資本剰余金への振替		912	△912		－				－
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		5,917			5,917				5,917
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						333	333	△14,981	△14,648
当期変動額合計	－	5,917	367,434	△218	373,132	333	333	△14,981	358,484
当期末残高	612,524	557,888	1,819,852	△162,958	2,827,307	△1,936	△1,936	12,373	2,837,744

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

株式会社アトリエ

株式会社ヴィッツ沖縄

株式会社イマジナリー

株式会社スクデット・ソフトウェア

株式会社クリスタライト

株式会社イーガー

テスコ株式会社

株式会社リザーブマート

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社リザーブマート（以下、「RM社」という。）の全株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(ロ) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品及び製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

② 減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

工具、器具及び備品 4年～20年

その他 6年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年間)に基づいております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

ニ. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 請負契約

請負契約につきましては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェア、組み込みセキュリティなどの受注制作を行っております。

請負契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

ロ. 準委任契約

準委任契約につきましては、当社グループの指揮命令下において、顧客が行うソフトウェア開発の支援等の役務提供を行っており、成果完成型と履行割合型の2種類に大別されます。

(イ) 成果完成型の準委任契約

成果完成型の準委任契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

(ロ) 履行割合型の準委任契約

履行割合型の準委任契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

ハ. 派遣契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。派遣契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

二. 販売契約

販売契約については、顧客との販売契約に基づき主に卸売又は製造等による商品又は製品の販売を行っております。販売契約は顧客へ商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客に当該商品又は製品に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上しているのれんの償却期間は10年であります。

⑦ 顧客関連資産の償却方法及び償却期間

顧客関連資産の償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上している顧客関連資産の償却期間は5年であります。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「受取利息」は3,070千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(株式会社リザーブマートに係るのれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	66,396千円
顧客関連資産	18,462千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算定方法

企業結合等により発生したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

顧客関連資産は、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。企業結合により識別した無形固定資産の時価については、外部専門家を利用し、被取得企業の事業計画を基礎として、既存顧客との継続的な取引関係等により生み出すことが期待される超過収益の現在価値（インカム・アプローチ）として算定し計上しております。

当該のれん及び顧客関連資産の評価については、発生したのれん及び顧客関連資産に係る被取得企業を一つのグルーピング単位とし、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループの減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候があった場合には、のれん及び顧客関連資産の残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローとのれん及び顧客関連資産を含む資産グループの帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、のれん及び顧客関連資産の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失としております。

なお、当連結会計年度において当該のれん及び顧客関連資産に減損の兆候はないと判断しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、過去の実績及び市場動向を考慮した施設予約システムの新規導入数、新規カスタマイズ案件の受注見込額、顧客単価、予想解約率の仮定等が含まれております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(市場販売目的のソフトウェアの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア	68,726千円
ソフトウェア仮勘定	3,485千円
減損損失	8,588千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場販売目的のソフトウェアは、見込有効期間（3年間）に基づく定額法により減価償却費を計上しております。

また、減価償却を実施した後の未償却残高が、翌期以降の見込販売収益の額を超過している場合には、当該超過額について、一時の費用又は損失として処理しております。

なお、当連結会計年度において、市場販売目的のソフトウェアに係る販売計画の見直しに伴い、ソフトウェア仮勘定の一部について、減損損失を計上しております。詳細は「10. 減損損失に関する注記」をご参照ください。

②主要な仮定

翌期以降の見込販売収益の額の見積りにおいては、取締役会で承認された販売計画を用いており、当該販売計画には、過去の実績及び市場動向を考慮した見込販売数量の仮定等が含まれております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

販売計画の達成状況、市場動向の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

4,176,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	55,871	14	2024年8月31日	2024年11月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,820	15	2025年 8月31日	2025年 11月28日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、合同運用の金銭の信託及び債券に運用するものであり、発行体の財務状況や市場価格の変動リスク等に晒されております。なお、債券には、デリバティブ取引が組み込まれている複合金融商品が含まれております。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、当社本社に係る定期建物賃貸借契約に伴う債務及び役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク等

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を毎期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状態や時価等を把握しております。

ロ. 資金調達に関する流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを監視しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
投資有価証券	297,588	297,260	△328
資産計	297,588	297,260	△328
長期未払金	95,091	88,796	△6,294
負債計	95,091	88,796	△6,294

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価进行分类しております。

投資有価証券

合同運用の金銭の信託の時価は、活発な市場が存在しないことからレベル2の時価に分類しており、預金と同様の性格を有するものについては、取得原価をもって貸借対照表価額としております。また、満期保有目的の債券の時価は、証券会社から提示された価格に基づき評価しており、活発な市場が存在しないことから、レベル2の時価に分類しております。その他の債券の時価は、取引証券会社から提示された価格に基づき評価しており、当該提示価格が観察できないインプットを用いて算定されていることから、その時価をレベル3の時価に分類しております。

長期未払金

当社本社に係る定期建物賃貸借契約に伴う債務の時価は、定期建物賃貸借契約に定める支払時期に基づき、当該支払時期に対応する無リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務の時価は、個人ごとの退任時期を見積り、当該退任時期に基づく無リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 708円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 106円49銭 |

7. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との間で請負契約、準委任契約、派遣契約、販売契約及びその他の契約を締結しております。

各契約に基づく売上高は、請負契約1,282,017千円、準委任契約2,318,360千円、派遣契約426,313千円、販売契約647,378千円、その他の契約182,540千円であります。

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	347,852
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	247,471
契約資産(期首残高)	26,367
契約資産(期末残高)	68,252
契約負債(期首残高)	93,778
契約負債(期末残高)	155,491

8. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社イマジナリー（以下、イマジナリー社という。）の解散及び清算を決議し、2025年5月31日に解散、2025年9月26日に清算終了いたしました。

(1) 解散の理由

イマジナリー社は、ブロックチェーン技術や暗号資産など新規技術領域の事業化などを目的として設立しましたが、当社グループで推進していたブロックチェーン技術を利用した事業の凍結等に伴い、イマジナリー社においても新規技術領域の事業化が進捗していません。現状は、AIセキュリティ事業の拡充など当社の既存ビジネスの延長といえる事業を行っているのみであり、独立した会社として存続する理由に乏しく、経営の効率化の観点からイマジナリー社の事業を当社において引継いだ上で、イマジナリー社を解散及び清算するものであります。

(2) 解散する子会社の概要

(1) 名称	株式会社イマジナリー	
(2) 所在地	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大西秀一	
(4) 主な事業内容	・ コンピューター・ソフトウェアの開発、販売、運用及び保守 ・ 仮想空間技術を利用した商品及びサービスの開発、販売、運用及び保守 ・ ブロックチェーン技術を利用した商品及びサービスの開発、販売、運用及び保守 ・ 仮想通貨・暗号資産のマイニング、保有及び運用並びに投資事業 ・ 各種商品の開発、販売及び保守	
(5) 資本金	1,000万円	
(6) 設立年月日	2021年10月14日	
(7) 大株主及び持株比率	当社100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社100%出資
	人的関係	当社役員1名が同社の役員を兼務しております。
	取引関係	業務委託の取引を行っております。

(9) 最近3年間の財政状態及び経営成績				(単位：千円)
決算期	2023年8月期	2024年8月期	2025年5月期 (解散事業年度)	2025年8月期 (清算事業年度)
純資産	15,818	18,806	26,904	26,186
総資産	49,132	60,493	33,888	26,721
1株当たり 純資産	15,818円80銭	18,806円5銭	26,904円34銭	26,186円44銭
売上高	11,500	56,243	45,014	—
営業利益	△10,190	△4,924	8,795	△883
経常利益	4,290	4,552	12,056	△1,093
当期純利益	2,624	2,987	8,098	△717
1株当たり 当期純利益	2,624円63銭	2,987円24銭	8,098円29銭	△717円90銭
1株当たり 配当金	—	—	—	—

(3) 解散及び清算の日程

(1) 当社取締役会決議	2025年5月20日
(2) 株式会社イマジナリー 臨時株主総会決議	2025年5月21日（解散決議） 2025年8月31日（残余財産確定）
(3) 清算終了	2025年9月26日

(4) 当該解散及び清算による損益への影響

当該子会社の解散及び清算による翌連結会計年度以降の損益への影響は軽微であります。

9. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

株式会社リザーブマートの株式取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リザーブアート

事業の内容 インターネット予約システムの運用と管理等

② 企業結合を行った主な理由

当社は現在、従来のソフトウェア事業と異なる新たなサービス事業の創生に取り組んでおります。特に収益性向上に向けた施策の1つとして、労働力提供型中心から知財提供・活用型の収益モデルへの変革を掲げております。RM社は2000年に設立された会社であり、自社で開発したインターネット予約システムのサービスを全国各地の公共施設、音楽スタジオ等に提供している会社であります。RM社は自社開発した予約システムを活用することによりシステム導入後に継続的、安定的に収益を獲得できるストック型ビジネスを展開しており、子会社化することによって、当社グループの知財提供・活用型サービス事業の1つとして収益性向上に資するものと考えております。当社はRM社の事業内容および収益性などを高く評価しており、当社グループのエンジニア人材の活用や営業支援、当社による経営管理を行うことで、より充実したサービスの提供と顧客獲得を促進し、より収益性の高い事業に変革できるものと考えております。

③ 企業結合日

2025年6月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2025年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	126,850千円
取得原価		126,850千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用	10,023千円
----------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額

68,099千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	92,652千円
固定資産	37,667千円
資産合計	130,319千円
流動負債	71,568千円
負債合計	71,568千円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種別の内訳並びに

主要な種類別償却期間

① のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の金額

顧客関連資産 19,434千円

② 償却期間

顧客関連資産 5年

10. 減損損失に関する注記

「ソフトウェア事業」セグメントにおいて、販売計画の見直しに伴い、当初想定した収益が見込めなくなったソフトウェア仮勘定について、翌期以降の見込販売収益の額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、見込販売収益の額を零として減損損失を測定しております。当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては8,588千円であります。

株主資本等変動計算書

(2024年 9 月 1 日から)
(2025年 8 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等			純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・算 換 差 額 等 合 計			
		資 本 準 備 金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金						利益剰余金 合 計		
			自己株式 処分差益			別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	612,524	543,024	-	543,024	4,512	10,000	1,304,271	1,318,784	△162,739	2,311,593	△2,269	△2,269	2,309,323	
当 期 変 動 額														
剰 余 金 の 配 当							△55,871	△55,871		△55,871			△55,871	
当 期 純 利 益							329,762	329,762		329,762			329,762	
自己株式の取得									△27,029	△27,029			△27,029	
自己株式の処分			△912	△912					26,810	25,898			25,898	
繰越利益剰余金 から自己株式処分 差 益 へ の 振 替			912	912			△912	△912		-			-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											333	333	333	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	272,978	272,978	△218	272,759	333	333	273,092	
当 期 末 残 高	612,524	543,024	-	543,024	4,512	10,000	1,577,250	1,591,762	△162,958	2,584,352	△1,936	△1,936	2,582,416	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ハ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

その他 4年～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年間）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

退職給付見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額）により計算しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 請負契約

請負契約につきましては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェア、組み込みセキュリティなどの受注制作を行っております。

請負契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

② 準委任契約

準委任契約につきましては、当社の指揮命令下において、顧客が行うソフトウェア開発の支援等の役務提供を行っており、成果完成型と履行割合型の2種類に大別されます。

イ．成果完成型の準委任契約

成果完成型の準委任契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務

が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なものの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

ロ. 履行割合型の準委任契約

履行割合型の準委任契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間及び不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

③ 派遣契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアを派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。派遣契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間及び不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(株式会社リザーブマートに係る関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	136,873千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場価格のない株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときは帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損としております。なお、企業結合等により取得した株式で、被取得企業の超過収益力が認められる場合は、当該超過収益力を反映した実質価額を算出し、帳簿価額との比較を行った上で評価損計上の要否を判断しております。超過収益力を反映した実質価額の算出においては、企業結合時に当社が超過収益力の効果が及ぶと判断した期間内の当該株式の発行会社の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、現在価値に割り引いた金額を用いています。

なお、当事業年度において上記株式の実質価額は帳簿価額に比して著しく低下していないと判断しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、過去の実績及び市場動向を考慮した施設予約システムの新規導入数、新規カスタマイズ案件の受注見込額、顧客単価、予想解約率の仮定等が含まれております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(市場販売目的のソフトウェアの評価)

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取利息」および「雑収入」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「受取利息」は3,630千円、「雑収入」は5,100千円となります。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	24,127千円
短期金銭債務	29,418千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	509,634千円
営業取引以外の取引高	28,122千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	187,979株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,059千円
未払事業所税	1,127千円
賞与引当金	70,717千円
賞与引当金社会保険料	10,225千円
退職給付引当金	68,472千円
受注損失引当金	172千円
製品保証引当金	12千円
長期未払金	11,970千円
フリーレント賃借料	20,066千円
減価償却費(減損損失分含む)	1,102千円
一括償却資産	5,010千円
敷金償却費	763千円
譲渡制限付株式報酬	9,745千円
その他	3,261千円
繰延税金資産小計	210,707千円
評価性引当額	△22,479千円
繰延税金資産合計	188,227千円
繰延税金資産の純額	188,227千円

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「減価償却費（減損損失分含む）」に含めていた「一括償却資産」並びに「その他」に含めていた「未払事業所税」及び「賞与引当金社会保険料」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 647円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円78銭 |

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 減損損失に関する注記

連結注記表「10. 減損損失に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。